

令和4年6月20日（月曜日）予算特別委員会

○出席委員（15名）

2番	太田陽子	委員	3番	鈴木みゆき	委員
4番	安孫子義徳	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	後藤健一郎	委員	7番	渡邊賢一	委員
8番	古沢清志	委員	9番	佐藤耕治	委員
10番	太田芳彦	委員	11番	阿部清	委員
12番	沖津一博	委員	13番	荒木春吉	委員
14番	柏倉信一	委員	15番	木村寿太郎	委員
16番	伊藤正彦	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅原隆平	副市長
佐藤志津男	教育長	鈴木隆	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
武田伸一	企画創成課長	小泉尚	財政課長
武田新二	建設管理課長	猪倉秀行	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長
小林博之	商工推進課長	山田良一	さくらんぼ観光 課長
小林弘之	健康福祉課長	志鎌重美	子育て推進課長
渡邊健一	生涯学習課長		

○事務局職員出席者

東海林茂美	事務局 局長	柏倉勝郎	局長 補佐
堀和敏	総務係 主事	古谷駿幸	総務係 主事

予算特別委員会議事日程第2号 第2回定例会
令和4年6月20日(月) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 議第30号 令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)
" 2 分科会審査の経過並びに結果報告
(1) 総務産業分科会委員長報告
(2) 厚生文教分科会委員長報告
" 3 質疑・討論・採決
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分

- 佐藤耕治委員長 おはようございます。
ただいまから予算特別委員会を再開いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議案上程

- 佐藤耕治委員長 日程第1、議第30号令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

- 佐藤耕治委員長 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業分科会委員長報告

- 佐藤耕治委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。後藤総務産業分科会委員長。
〔後藤健一郎総務産業分科会委員長 登壇〕

- 後藤健一郎総務産業分科会委員長 総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、6月13日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第30号第1表中歳入全部、歳出第6款から歳出第8款まで並びに第2表並びに第3表であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第30号令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第30号第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業費補助金について、補助対象の件数、面積ほどの程度か。また、希望していたが対象にならなかった方はいるのか」との問いがあり、当局より「申込みがあったのは31の園地、経営者として20名です。さくらんぼの雨よけ施設が67棟、233アール、ブドウ棚が17棟、70アールの申込みが来ております。また、希望していたが対象から外れた方はおりません」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第30号第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第30号第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「今回の補正は野球場のフェンス等の改修とのことだったが、現在、ロープが張られて立入禁止となっているつつじ園の藤棚及びその隣にある雪で屋根が大きく破損したトイレの改修も公園整備事業の工事請負費に含まれているのか」との問いがあり、当局より「令和2年度に策定した寒河江市都市公園施設長寿命化計画の健全度に基づき、優先順位は、初めに劣化や損傷が激しい施設、次に安全性の確保が強く求められる遊具、その次にトイレ、あずまや、パーゴラとしております。このたびの補正については優先順位から野球場、遊具と考えております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第30号第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第30号第3表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○佐藤耕治委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。鈴木厚生文教分科会委員長。

〔鈴木みゆき厚生文教分科会委員長 登壇〕

○鈴木みゆき厚生文教分科会委員長 厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、6月13日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第30号第1表中歳出第3款、歳出第4款及び歳出第10款であります。

審査に入る前に、審査の都合上、初めに議第30号中歳出第10款の審査を行い、その後、歳出第3款、歳出第4款の順に審査を行うことを諮り、異議なく了承されました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第30号令和4年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「文化財保護庶務事業について、大江公ゆかりの地を紹介する映像や大江氏に関する紙芝居風動画などを制作することだが、それらは広く寒河江市民の目に触れる形で公開するのか」との問いがあり、当局より「大江公ゆかりの地を紹介する30分映像は、県内でのテレビ放映や市内小中学校及びさくらんぼ大学等における学習教材としての活用を想定しており、同映像の5分ダイジェスト版については、観光

施設等での放映を検討しております。また、紙芝居風の動画についても、市内小中学校等における学習教材としての活用を考えています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第30号第1表中歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「児童福祉施設費について、なか保育所に在籍する支持なしでの立位保持ができない子供のため、階段昇降機を導入することのだが、これはレール式なのか」との問いがあり、当局より「常設レールによるものではなく、使用しないときには収納可能な階段昇降車を導入予定です。これは保育所が避難所として使用される際にも活用できるものと考えております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第30号第1表中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「新型コロナウイルスワクチン接種事業について、4回目となると接種する人数が減ってくるのではないかと思われるが、どのくらいの人数と接種率を想定し、予算を計上しているのか」との問いがあり、当局より「対象者については、3回目の接種が終わった60歳以上の方及び基礎疾患のある59歳から18歳までの方に限定されており合計1万6,200人です。接種率については、その100%が接種すると見込んで予算を計上しております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○佐藤耕治委員長 日程第3、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第30号令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第30号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前9時41分

○佐藤耕治委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 佐藤 耕 治